令和8年度採用

幼稚園教諭(または保育教諭)

(播磨町教育委員会職員(任期付職員))

採用候補者試験実施要項

【受付期間】

持参　令和８年１１月４日（水）～採用が決定するまでの間
（土、日、祝日を除く）
＊８：３０～１２：００　　１３：００～１７：００

郵送　令和８年１１月４日（水）～採用が決定するまでの間

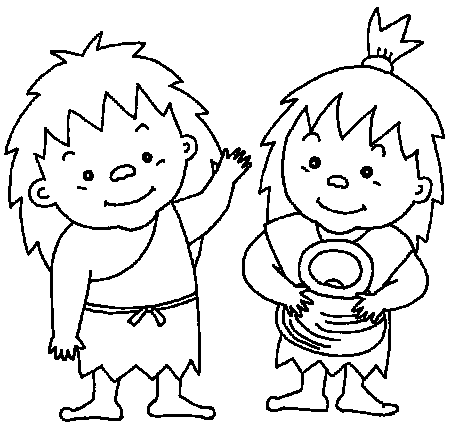
※合格者が必要人数に達した時点で募集は終了します。

【試験日】

申込受付後に試験日時を通知します。

【問合せ・申込先】

播磨町教育委員会　教育総務課　（播磨町役場第２庁舎２階）
〒675-0182　播磨町東本荘１丁目５番30号
電話（079）435－0533（直通）



1　採用職種及び採用予定者数等

採用職種	職務内容等	採用予定者数 配属先（予定）	受験資格等
幼稚園教諭 または 保育教諭 （任期付職員）	幼稚園児３～５歳児のクラス担任	１人 播磨町立幼稚園 及び 播磨西こども園	幼稚園教諭免許及び 保育士資格を有する人

＜注意事項＞

・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

・任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）第３条第２項に規定される任用の期間を限った一般職の職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、採用日以降に３年の範囲内で任期を限って任用されます。

・任期付職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。

・口述による試験を行います。

・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人数を下回る場合があります。

・令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、特定性犯罪の前科がないことを採用条件としています。そのため、受験申込時に申込書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

　また、こども性暴力防止法に基づき、採用内定後に特定性犯罪の前科の有無を確認するため、犯罪事実確認を行います。犯罪事実が確認された場合、及び申込書の記載事項に不正があった場合には、合格を取消します。

２　申込方法・受付期間

申 込 先 （問合先）	**播磨町教育委員会　　教育総務課　　（播磨町役場　第２庁舎２階）** 〒675-0182　播磨町東本荘１丁目５番 30 号 電話（079）435－0533（直通）
申込方法	所定の**受験申込書兼履歴書（裏面に氏名を記入した写真を貼付のこと）及び受験票**に必要事項を記入のうえ、上記まで持参又は郵送してください。 また、お申込みに当たって必要な添付書類は次のとおりですのでご注意ください。 **・幼稚園教諭免許状及び保育士資格証の写し**
受付期間	**（持参）令和８年１１月４日（水）～採用が決定するまでの間** **平日８時３０分～１２時　１３時～１７時** **（ただし、土、日、祝日を除く）** **（郵送）令和８年１１月４日（水）～採用が決定するまでの間** **※合格者が必要人数に達した時点で募集は終了します。**

＜注意事項＞

・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

・応募者数その他の事情によっては、書類選考を行う場合があります。

３　試験の日時・場所・方法

・日時	申込受付後に通知します。
・会場	播磨町役場
・方法	口述試験を実施します。
・携行品	受験票

４　結果通知

採用試験実施後に本人宛に郵便により通知します。

５　採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、健康診断を実施します。採用日については、相談により決定します。

６　勤務条件

（１）身分

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成１４年法律第４８号）第３条第２項及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成２９年条例第２３号）第２条第２項に基づく任期付職員

（２）給与

播磨町職員の給与に関する条例（昭和６１年条例第１号）並びに播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成２９年条例第２３号）及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則（平成２９年規則第３４号）の規定により、給料のほか地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

表記はすべて令和８年４月１日時点のものであり、給与改定によって変動する場合があります。

① 給料

職種	月額給与の基準 （４％の地域手当を含む。）
幼稚園教諭 保育教諭	２２８，１７６円

※採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。

※詳しくはお問い合せください。

② 期末・勤勉手当

期末・勤勉手当の見込みは下記のとおりです（勤務成績が標準の場合であり、勤勉手当は勤務成績により変動します。）。

区分		支給月数
期末手当※１	６月支給	１．２６２５月分
	１２月支給	１．２６２５月分
勤勉手当※２	６月支給	１．０６２５月分
	１２月支給	１．０６２５月分

※１　播磨町職員の給与に関する条例（昭和６１年条例第１号）第２６条第２項により期間率を決定します。

※２　播磨町職員の給与に関する規則（昭和６１年規則第１号）別表第１１により期間率を決定します。

③ 通勤手当及び時間外勤務手当等

通勤手当、扶養手当、住居手当及び時間外勤務手当等の手当を該当者に対して支給します。

（３）勤務時間

職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成７年条例第２７号）により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合もあります。

なお、標準的な勤務は次のとおりで、一週間当たり３８時間４５分勤務となります。

職種	勤務する日	勤務時間	１週間の勤務時間
幼稚園教諭 保育教諭	月～金曜日	８時１５分から１６時４５分 （うち休憩４５分）	３８時間４５分

（４）休暇等

・休日（国民の休日及び年末年始の休日）

・年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数等に応じた付与日数となります。）

・特別休暇（夏季、忌引等）

（５）その他

公立学校共済組合及び退職手当組合に加入します。

７　任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和９年３月３１日までを予定しています（地方公務員法第２２条第１項に基づく６カ月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります。）。

８　受験手続等の問い合わせ、申出先

〒６７５－０１８２

兵庫県加古郡播磨町東本荘１丁目５番３０号

播磨町教育委員会　教育総務課

電話　０７９（４３５）０５３３（直通